

第5回 日・EU産業人ラウンドテーブル

プレスリリース

(1998年10月10日、東京)

10月8日～10日、ホテルニューオータニで第5回日・EU産業人ラウンドテーブルが開催された。

- 1 本ラウンドテーブルは、日欧産業協力の推進を目的とした民間会議で、共同議長は関本N EC会長とダヴィニョン ソシエテ・ジェネラル・ド・ベルジク会長が務めている。10日の会議には、特に欧州委員会を代表してバンゲマン委員が参加され、通商産業省からは荒井通商産業審議官が参加された。ラウンドテーブルメンバーは日欧の産業界の主要企業トップ27名で構成されている。(メンバーリスト別添)。

今回の会議では、EUと日本が直面している次の重要な問題について討議された。

(1) 日本経済及びEU経済とビジネス環境

日本経済について、現状と今後の見通しや日本政府に対する期待等活発な意見交換が行われた。またEU経済について、ユーロ導入が欧州及び世界経済に与える影響についての議論が行われた。

(2) 規制緩和

日本の規制緩和について、これまでの進捗状況及び今後の推進計画に関する議論が行われた。EU側の規制緩和については、雇用・労働等に関する意見交換が行われた。さらに、規制緩和が経済成長、貿易及び消費者利益の増進に寄与することに鑑み、今後とも日本及びEUの規制緩和についての評価を行っていくことで合意した。

(3) 標準、相互認証(MRA)

昨年のラウンドテーブル会合で、相互認証協定(MRA)が日欧の通商関係拡大や規制緩和の成果を享受するために重要であり、日本政府と欧州委員会とのMRA協議を歓迎することで意見の一致をみた。今回、ラウンドテーブルは通信分野におけるMRAに関する作業の状況に留意し、これまでの進展を歓迎し、ワーキンググループが示唆した今後の作業について全面的な支持を与えた。また、日本政府と欧州委員会間の早期合意を可能にするため特定の項目についての民間レベルの議論を今後行っていくことになった。

- 2 今回の会合では、さらに日・EU民間対話のシナジー効果を出す目的で、10月9日に日・EUビジネスフォーラムとの合同セッションを設け、以下のような討議が行われた。

(1) アジア通貨危機とアジア経済

アジア通貨危機に端を発したアジア経済の現状と見通し、ビジネスへのインパクト等に関し、活発な議論が交わされた。

(2) 企業経営のあり方

現在の厳しい環境の中で企業経営は如何にあるべきかという視点で、コーポレートガバナンス、経営内容のディスクロージャー、雇用システム等について、経営トップとしての経験を交えた議論が行われた。

- 3 10日には特に電子商取引を主題に、バングマン欧州委員会委員、荒井通商産業審議官及び一部ビジネスフォーラムメンバー等の参加も得て、ラウンドテーブルの拡大会議という形で討議を行った。バングマン委員からは、直前にオタワで行われたOECD閣僚会議での討議やGBD (Global Business Dialogue) についての紹介が行われ、民間人によるマルチ討議の重要性が強調された。会議では、電子商取引は民間が主導権を持って推進すべきとの認識で一致し、共同声明が採択された。(別添小冊子参照)

なお、共同声明の基本原則は、以下のとおりである。

- (1) 電子商取引の発展および商慣行の確立は民間部門が主導すべし。
- (2) 政府は電子商取引に関し、不必要な規制または制限を課す事を回避すべし。政府の行動は、必要な場合には、民間部門にとって明確、透明かつ予見可能なものであるべし。
- (3) 政府は民間部門が自ら作成した行動規範、モデル契約、ガイドラインおよび実施メカニズムに基づいて行う効果的な自主規制を奨励すべし。
- (4) 世界のあらゆる地域、発展段階にある全ての国の間で行なわれる協力および調和は、電子商取引のシームレスな環境の構築に資する。

次回会合は、1999年秋にブラッセルにて開催されることで合意した。ワーキンググループの活動はそれまで続けられる。

以上

<本件に対する問い合わせ先>

日欧産業協力センター 小笠原 誠、佐藤 桂子

電話： 3221-6161

FAX：3221-6226